

電話等サービス契約約款【現改比較表】 2026年4月17日時点

～2026年4月16日

2026年4月17日～

[\(令和8年4月1日現在\)](#)

目次

第1章～別記9の9 (略)

別記10～料金表 第7表(略)

附則(略)

第1条～53条 (略)

第15章 附帯サービス
(附帯サービス)

第54条 電話等サービスに関する附帯サービスの取扱いについては、別記8から[別記9の9](#)に定めるところによります。

別記1～9の9 (略)

[\(令和8年4月17日現在\)](#)

目次

第1章～別記9の9(略)

[別記9の10 ProfessionalSupportServicesの提供](#)

別記10～料金表 第7表(略)

[料金表 第8表 PSSの提供に係る料金](#)

附則(略)

第1条～53条 (略)

第15章 附帯サービス
(附帯サービス)

第54条 電話等サービスに関する附帯サービスの取扱いについては、別記8から[別記9の10](#)に定めるところによります。

別記1～9の9 (略)

[別記9の10 ProfessionalSupportServices の提供](#)

[\(1\)当社は、地域指定着信課金機能又は地域指定特定番号着信機能を利用している契約者から請求があったときは、自由発話接続機能の提供において\(2\)に掲げる](#)

[ProfessionalSupportServices\(以下「PSS」と言います\)を提供します。この場合、その契約者は、料金表第8表\(PSS の提供に係る料金\)に規定する料金の支払いを要します。](#)

電話等サービス契約約款【現改比較表】 2026年4月17日時点

～2026年4月16日

2026年4月17日～

(2)PSSの種類

PSSは次表に掲げる区分別(カテゴリ/タイプ/プラン別)に提供します。

区分	内容		
カテゴリ1 (設計支援)	(1) PSSの申込単位で、地域指定着信課金機能及び地域指定特定番号着信機能の契約者自身が設計すべきコールフローを契約者に代わり当社が設計支援します。 (2) 設計支援には次表に掲げるタイプおよびプランがあります。		
	タイプ	プラン内容	
	タイプ1 (自由発話接続機能に関わるもの)	プラン1 (新規導入)	追加機能「自由発話接続機能」に係るコールフローの新規導入時の設計支援を提供します。
		プラン2 (変更改善)	追加機能「自由発話接続機能」に係る既存コールフローの改善変更時の設計支援を提供します。
カテゴリ2 (運用支援)	(1) PSSの申込単位で、地域指定着信課金機能及び地域指定特定番号着信機能の契約者自身が運用すべき業務を契約者に代わり当社が運用支援します。 (2) 運用支援には次表に掲げるタイプがあります。		
	タイプ	内容	
	タイプ1 (コールフロー分析)	・追加機能「自由発話接続機能」の認識率及び認識失敗時のコールフローにおける発話分析レポートを提供します。 ・発話分析の対象期間はカテゴリ2(運用支援)の申込日から起算して30日前までの500発話以内に限ります。	
カテゴリ3 (設定代行)	(1) PSSの申込単位で、地域指定着信課金機能及び地域指定特定番号着信機能の契約者自身が設定すべき業務を契約者に代わり当社が設定代行します。 (2) 設定支援には次表に掲げるタイプ及びプランがあります。		
	タイプ	プラン内容	
	タイプ1 (独自ガイダンス)	プラン1 (自由発話接続に係るもの)	追加機能「自由発話接続機能」に係る独自ガイダンスの作成および登録の設定代行を提供します。
	タイプ2 (接続先リスト)	プラン1(自由発話接続に係るもの)	追加機能「自由発話接続機能」に係る接続先リストの設定代行を提供します。

電話等サービス契約約款【現改比較表】 2026年4月17日時点

～2026年4月16日

2026年4月17日～

別記10～13（略）

料金表

通則（略）

料金表 第1表 料金（附帯サービスの料金を除きます。）

第1 基本料金

1 適用 （略）

2 料金額

2-1 回線使用料（基本料） （略）

(3)完了通知

ア 当社は PSS の提供が完了した場合、その旨を契約者に通知します。契約者は当社から契約者への通知が完了したときから 5 営業日以内に確認検査を行うものとします。当社から契約者への通知が完了したときから 5 営業日以内に契約者から当社に対して確認検査の結果の通知がない場合、確認検査が完了したものとみなします。

イ 契約者による確認検査の結果、申請内容と相違が確認された場合（ただしカテゴリ 3「設定代行」に限ります）は、契約者は完了通知から 5 営業日以内に当社にその事実を申告し、当社は速やかに修補を行うものとします。

(4)非保証

当社は、明示又は黙示を問わず、PSS の提供内容およびその結果による自由発話接続機能の動作につき、その正確性、実現性、市場性、有用性、特定目的適合性、有効性について保証するものではなく、PSS について完成責任を負うものではありません。

別記10～13（略）

料金表

通則（略）

料金表 第1表 料金（附帯サービスの料金を除きます。）

第1 基本料金

1 適用 （略）

2 料金額

2-1 回線使用料（基本料） （略）

電話等サービス契約約款【現改比較表】 2026年4月17日時点

～2026年4月16日

2026年4月17日～

2-2 付加機能使用料

(1)(2)以外の付加機能に係るもの

区 分		単 位	料 金 額		
			臨時以外のもの(月額)	臨時のもの(日額)	
地域指定着信課金機能 (フリーダイヤル)	基本機能	(略)	(略)	(略)	
	追加機能	(略)	(略)	(略)	
		機能送信SMS	(略)	(略)	(略)
備考	1～2(略) 3 発信者番号識別接続機能を利用している契約回線の契約者は、接続先変更機能、共通番号機能、広域迂回接続機能、待ち合わせ接続機能、接続先案内機能、着信分配機能、着信課金番号通知機能、オリジナルガイダンス機能、独自ガイダンス登録機能、独自ガイダンス作成機能、緊急時迂回機能及び高度振り分け機能を利用することはできません。 4～85(略)				

2-2 付加機能使用料

(1)(2)以外の付加機能に係るもの

区 分		単 位	料 金 額	
			臨時以外のもの(月額)	臨時のもの(日額)
地域指定着信課金機能 (フリーダイヤル)	基本機能	(略)	(略)	(略)
	追加機能	(略)	(略)	(略)
		(略)	(略)	(略)
		自由発話接続機能	フリーダイヤル通話の発信者から自由に発話された要件に基づき、この機能を利用している契約回線にそのフリーダイヤル通話を接続する機能	加算額(1着信課金番号ごとに) 50,000円 (55,000円)
			加算額(1発話ごとに) 10円 (11円)	—
備考	1～2(略) 3 発信者番号識別接続機能を利用している契約回線の契約者は、接続先変更機能、共通番号機能、広域迂回接続機能、待ち合わせ接続機能、接続先案内機能、着信分配機能、着信課金番号通知機能、オリジナルガイダンス機能、独自ガイダンス登録機能、独自ガイダンス作成機能、緊急時迂回機能、高度振り分け機能及び自由発話接続機能を利用することはできません。 4～85(略)			

電話等サービス契約約款【現改比較表】 2026年4月17日時点

～2026年4月16日

2026年4月17日～

		<p>(注1)～(注14) (略)</p> <p>(注15) 60に規定する当社が別に定める数は、50とします。</p> <p>(注16)～(注18) (略)</p> <p>(注19) 35に規定する当社が別に定めるものは、次の機能に関わるガイダンスとします。発信端末拒否機能、発信地域指定機能、発信地域ルーティング機能、発信電話番号ルーティング機能、発信局番ルーティング機能、発信端末ルーティング機能、PB入力指示ルーティング機能、音声プロンプトルーティング機能、話中時ガイダンス機能、無応答時ガイダンス機能、話中時待ち合わせ機能、時間外ガイダンス機能、接続案内ガイダンス機能、ウイスパー機能、メッセージ蓄積機能及びSMS送信機能</p> <p>(注20)～(注21) (略)</p>				
地域指定特定番号着信機能 (ナビダイヤル)	基本機能	(略)	(略)	(略)	(略)	
	追加機能	(略)	(略)	(略)	(略)	
		機能送信SMS	(略)	(略)	(略)	(略)
		<p>86 自由発話接続機能は当社のdocomo business ANCARサービス利用規約 別冊(ANCAR Routing)と同一機能とし、この約款の定めがない条件は、docomo business ANCARサービス利用規約 別冊(Routing)の定めによるものとします。</p> <p>87 自由発話接続機能の振り分けグループ内で指定できる接続先契約回線の数は、100以内とします。</p> <p>(注1)～(注14) (略)</p> <p>(注15) 60に規定する当社が別に定める数は、50とします。</p> <p>ただし、自由発話接続機能を利用する場合があります。</p> <p>(注19) 35に規定する当社が別に定めるものは、次の機能に関わるガイダンスとします。発信端末拒否機能、発信地域指定機能、発信地域ルーティング機能、発信電話番号ルーティング機能、発信局番ルーティング機能、発信端末ルーティング機能、PB入力指示ルーティング機能、音声プロンプトルーティング機能、話中時ガイダンス機能、無応答時ガイダンス機能、話中時待ち合わせ機能、時間外ガイダンス機能、接続案内ガイダンス機能、ウイスパー機能、メッセージ蓄積機能、SMS送信機能及び自由発話接続機能</p> <p>(注20)～(注21) (略)</p>				
地域指定特定番号着信機能 (ナビダイヤル)	基本機能	(略)	(略)	(略)	(略)	
	追加機能	(略)	(略)	(略)	(略)	
		(略)	(略)	(略)	(略)	
		自由発話接続機能	ナビダイヤル通話の発信者から自由に発話された要件に基づき、この機能を	加算額(1特定着信番号ごとに)	50,000円 (55,000円)	—

電話等サービス契約約款【現改比較表】 2026年4月17日時点

～2026年4月16日	2026年4月17日～
-------------	-------------

備考	<p>1～52 (略)</p> <p>(注1)～(注9) (略)</p> <p>(注10) 35に規定する当社が別に定める数は、50とします。</p> <p>(注11) (略)</p> <p>(注12) 10に規定する当社が別に定めるものは、次の機能に関わるガイダンスとします。発信端末拒否機能、発信地域指定機能、発信地域ルーティング機能、発信電話番号ルーティング機能、発信局番ルーティング機能、発信端末ルーティング機能、PB入力指示ルーティング機能、音声プロンプトルーティング機能、話中時ガイダンス機能、無応答時ガイダンス機能、話中時待ち合わせ機能、時間外ガイダンス機能、接続案内ガイダンス機能、迷惑お断り機能、ウイスパー機能、メッセージ蓄積機能及びSMS送信機能</p> <p>(注13)～(注15) (略)</p>					
備考	<p>1～52 (略)</p> <p>53 自由発話接続機能は当社のdocomo business ANCARサービス利用規約 別冊(ANCAR Routing)と同一機能とし、この約款の定めがない条件は、docomo business ANCARサービス利用規約 別冊(ANCAR Routing)の定めによるものとします。</p> <p>54 自由発話接続機能の振り分けグループ内で指定できる接続先契約回線の数、100以内とします。</p> <p>(注1)～(注9) (略)</p> <p>(注10) 35に規定する当社が別に定める数は、50とします。 ただし、自由発話接続機能を利用する場合を除きます。</p> <p>(注11) (略)</p> <p>(注12) 10に規定する当社が別に定めるものは、次の機能に関わるガイダンスとします。発信端末拒否機能、発信地域指定機能、発信地域ルーティング機能、発信電話番号ルーティング機能、発信局番ルーティング機能、発信端末ルーティング機能、PB入力指示ルーティング機能、音声プロンプトルーティング機能、話中時ガイダンス機能、無応答時ガイダンス機能、話中時待ち合わせ機能、時間外ガイダンス機能、接続案内ガイダンス機能、迷惑お断り機能、ウイスパー機能、メッセージ蓄積機能、SMS送信機能及び自由発話接続機能</p> <p>(注13)～(注15) (略)</p>	利用している契約回線にそのナビダイヤル通話を接続する機能	加算額(1発話ごとに)	10円 (11円)	—	—

(2)国際通話に係るもの(略)
2-3(略)
第2 通話に関する料金(略)

(2)国際通話に係るもの(略)
2-3(略)
第2 通話に関する料金(略)

電話等サービス契約約款【現改比較表】 2026年4月17日時点

～2026年4月16日

2026年4月17日～

第3表～第7表(略)

第3表～第7表(略)

電話等サービス契約約款【現改比較表】 2026年4月17日時点

～2026年4月16日

2026年4月17日～

第8表 PSSの提供に係る料金

1 適用

区分	内容
PSSの提供に係る料金の適用	(1)当社は契約者についてPSSの提供に係る料金を適用します。 (2)当社はPSSの提供に係る料金を料金表通則の規定に準じて取り扱います。 (3)料金はPSSの提供が完了した日を含む月の工事費として翌月に請求されます。他の工事費がある場合は合算して請求されません。

2 料金額

区分			単位	料金額
カテゴリ	タイプ	プラン		
カテゴリ1 (設計支援)	タイプ1 (自由発話 接続機能 に関わるもの)	プラン1 (新規導入)	1の着信課金番号ごとに (または1の特定着信番号ごとに)	350,000円 (385,000円)
		プラン2 (変更改善)	1の着信課金番号ごとに (または1の特定着信番号ごとに)	300,000円 (330,000円)
カテゴリ2 (運用支援)	タイプ1 (発話分析)	二	1のルーティングIDごとに	300,000円 (330,000円)
カテゴリ3 (設定代行)	タイプ1 (独自ガイドダンス)	プラン1 (自由発話接続に係るもの)	1の独自ガイドダンスIDごとに	4,000円 (4,400円)
	タイプ2 (接続先リスト)	プラン1(自由発話接続に係るもの)	1のルーティングIDごとに	50,000円 (55,000円)

附 則(令和8年4月13日 CAS1サ第000400010850-01号)

この改正規定は、令和8年4月17日から実施します。